

### 今後の運営委員会の開催形式について

今回は新型コロナウイルス禍のため Zoom によるオンライン会議としたが、今後どうするかについて協議願いたい。

新規感染者数は増加傾向が続き、いつ終息するか見通しが立たない。Zoom によるオンライン会議については、2回のテストの結果、対面での会議と比較してそれ程不都合があるとは思えなかった。一般社会においても、このような形式での会議が多く実施されており、今後はその傾向が続くことが想定される。

そこで、運営委員会については、日本政府から新型コロナウイルス禍の終息宣言が出されるまではオンライン形式で実施することとしたい。

また、今回のテストには監事の方 2 名にも参加して頂いたが、今後は運営委員会に参加して頂くか否かについても検討して頂きたい。

従来、監事は年度末に会計監査を実施し、通常総会で報告して頂くだけだったが、会則には第 9 条 3 項に以下の記載があり、一般業務に関してもその内容を把握し監査することになっている。

監事は本会の業務および財産に関し次の各号に規定する職務を行う。

- (1) 本会の財産状況を把握すること
- (2) 運営委員の活動状況を把握すること
- (3) 財産の状況または活動運営について不正を発見した時は、これを総会および委員会に報告すること